

J A 栃木女性会第67回通常総会を開催

J A 栃木女性会は、4月26日(水)に女性会員ら約200名が参加し、第67回通常総会を開催しました。

総会では、平成29年度の活動計画を含むすべての提出議案が承認され、次の10名の方々が平成29・30年度の役員として選任されました。

== 新役員一覧 ==

| | | |
|-------|---------|--------------|
| 会 長 | 猪 野 正 子 | J A はが野女性会 |
| 副 会 長 | 本 多 幸 子 | J A うつのみや女性会 |
| 副 会 長 | 白 井 幸 子 | J A なすの女性会 |
| 委 員 | 石 川 節 子 | J A かみつが女性会 |
| 〃 | 荒 川 葉 子 | J A しもつけ女性会 |
| 〃 | 倉 持 晶 子 | J A おやま女性会 |
| 〃 | 古 郡 かづ代 | J A 足利女性会 |
| 〃 | 奥 畑 智 子 | J A なす南女性会 |
| 監査委員 | 葛 貫 郁 子 | J A 佐野女性会 |
| 〃 | 大 野 文 子 | J A しおのや女性会 |

また、総会終了後に J A 女性組織体験発表大会を行い、6 J A 女性会の代表が女性組織との出合いや取り組み内容などを披露しました。料理教室や出前健診など支部の活動について発表した J A うつのみや女性会の竹原由美子さんが最優秀賞に輝き、さらに今回は女性会の活動を楽しく発表した J A しおのや女性会の石川悦子さんが審査委員特別賞に選ばれました。

竹原由美子さんは7月11～12日に千葉県で開催される関東甲信越地区発表大会に、本県代表として出場する予定です。



【挨拶をする猪野新会長】



【表彰を受ける竹原由美子さん】

JA栃木指導員連盟60周年記念式典および第60回通常総会を開催

JA栃木指導員連盟は、5月17日（水）、60周年記念式典および第60回通常総会を開催し、県内の営農指導員ら69人が参加しました。29年度の事業計画では、農家所得向上に向け、営農指導員相互の交流による知識・情報の共有化、資質向上のための研修会の開催などが承認されました。また、役員改選があり、新委員長としてJAなす南の石田 和弘氏が選任されました。

記念講演では、「JA出資型法人による地域ぐるみで中山間地域を守る取り組み～（株）あつみ農地保全組合の挑戦～」と題し、JA庄内たがわ 佐藤 昌幸氏により、農地の維持や雇用創出等の取り組みについて講演を行いました。総会后、優良営農指導員15名を表彰し、その功績を称えました。



【挨拶をする石田 和弘 委員長】

| 役 職 | 氏 名 | J A 名 |
|------|---------|-----------|
| 委員長 | 石 田 和 弘 | な す 南 |
| 副委員長 | 矢 野 哲 司 | か み つ が |
| 〃 | 菅 沼 英 明 | お や ま |
| 委員 | 稲 見 健 二 | う つ の み や |
| 〃 | 山 中 繁 章 | し も つ け |
| 〃 | 大 島 隆 洋 | 佐 野 |
| 〃 | 白 石 淳 夫 | な す の |
| 監事 | 廣 木 哲 人 | は が 野 |
| 〃 | 河 内 秀 介 | 足 利 |
| 〃 | 手 塚 正 美 | し お の や |

【平成 29・30 年度 新役員】

| J A 名 | 氏 名 |
|-----------|-----------|
| う つ の み や | 高 橋 英 雄 |
| | 手 塚 仁 |
| か み つ が | 廣 田 隆 |
| は が 野 | 永 島 正 明 |
| | 矢 野 孝 博 |
| し も つ け | 津 布 楽 伸 一 |
| | 山 中 繁 章 |
| お や ま | 大 山 正 博 |
| | 近 藤 弘 幸 |
| 足 利 | 関 田 隆 彦 |
| し お の や | 戸 村 能 光 |
| | 塚 原 尚 之 |
| な す の | 川 上 浩 |
| | 石 井 次 男 |
| な す 南 | 露 久 保 佳 意 |

【JA営農指導員表彰者一覧】



【表彰状授与式】

高密度播種移植栽培の実証試験開始！

—水稲における省力・省コスト技術の確立—

高密度播種移植栽培とは、苗箱あたりに乾籾250～300g程度の高密度で播種し（通常は100～150g程度）、14日間～20日間ほど育てた苗を通常よりも細い爪で掻き取り移植することで、慣行と同様の本数の苗を植えつつ一枚の苗箱でより多くの面積に移植が可能になる技術です。苗量を変えずに苗箱数を減らすことで、収量を保ったまま床土や苗箱のコスト削減、育苗や苗箱補充といった労働力の軽減が期待できます。



【高密度播種した苗（左）と慣行苗（右）】

JAグループ栃木担い手サポートセンターでは、昨年に引き続き高密度播種移植栽培の実証試験を実施しております。今年は県北、県央2箇所、県南の4圃場で慣行栽培との比較試験を行い、生育の進み具合や収量への影響を調査します。

また、県南の実証圃場では麦あと栽培に取組み、通常よりも気温が高い時期での高密度育苗と6月上旬の田植えで同様の調査を実施します。

5月末現在では、県北、県央実証圃での田植えが終了しています。田植え時調査の結果は下記のとおりです。

| 圃場 | 品種 | 田植日 | 播種量 (乾籾 g/箱) | 栽植密度 (株/坪) | 育苗箱 (箱/10a) | 欠株率 (%) |
|-----|--------|------|-----------------|---------------|----------------|------------|
| 県北 | ゆうだい21 | 5/19 | 275 | 61 | 7.3 | 3.5 |
| 県央① | あさひの夢 | 5/15 | 256 | 44 | 5.7 | 1.8 |
| 県央② | とちぎの星 | 5/15 | 240 | 44 | 9.2 | 0.7 |

県北の圃場ではやや水が深く、欠株率が3.5%となりました。しかしこの程度の欠株であれば、収量への影響はほとんど無いと思われます。

担い手サポートセンターでは今後も定期的な生育調査を行い、慣行栽培との差異を観察していきます。

みんなのよい食プロジェクト29の取り組み

－第1回県下統一街頭宣伝活動を実施－

JAグループ栃木は5月18日(木)に、「みんなのよい食プロジェクト29」の活動方針に基づき、今年度第1回目となる県下統一街頭宣伝活動を、県内JA各地で一斉に実施しました。

JA栃木中央会、農林中央金宇都宮支店、JA全農とちぎ、JA共済連栃木の役職員等26人は、JR宇都宮駅西口と東口に分かれ、笑味ちゃん法被姿で歩行者に「おはようございます。JAグループ栃木です。」と挨拶しながら、笑味ちゃんオリジナルウェットティッシュとチラシを配布しました。

本会の猪瀬専務は「JAグループの取り組みを『見える化』し、食と農の大切さを一般市民に理解してもらおう」と挨拶し、自ら街頭宣伝活動に参加しました。

この街頭宣伝活動は、1月に第2回目となる県下統一活動を実施するとともに、7月～11月にかけてJA独自行動を実施することになっています。



【歩行者にPRのチラシを手渡す役職員】

とちぎ地産地消県民運動実行委員会を開催

とちぎ地産地消県民運動実行委員会（会長：福田富一県知事）が、5月12日（金）開催されました。

実行委員会副会長である中央会の高橋会長は、「とちぎ地産地消県民運動実行委員会は、平成16年から、「とちぎ地産地消推進方針」に基づき、消費者と生産者の相互理解、地域農産物の利用・提供の拡大、豊かな栃木の食づくりを目指して運動を展開している。栃木のおいしい農畜産物を地元栃木で消費する運動を、家庭や学校で一層すすめていきたい。」と挨拶しました。

議事では、28年度の事業報告・収支決算が承認され、29年度の事業計画・収支予算として、本年度は昨年と同様に第4期「とちぎ地産地消推進方針」に基づき、とちぎの地産地消給食推進事業など各種地産地消の普及推進運動を展開することを決定しました。

協議終了後には、構成団体を代表して、JA全農とちぎ、栃木県教育委員会、（公社）栃木県観光物産協会の3団体より、地産地消の取組みについて報告がありました。また、平成28年度とちぎ地産地消夢大賞の一般部門において、夢大賞を受賞された、日光手打ちそばの会 副会長 半田耕一氏より、地産地消の取組みについての事例発表がありました。

<参考：とちぎの地産地消給食推進事業>

学校給食において、県産農畜産物の利用拡大を図るとともに、農業体験や児童・生徒等と生産者との交流等を行うことで、県産農畜産物への理解を促進するための事業です。食材購入に要した経費、農業体験等に要した経費、学校給食地産地消会議に係る地産地消コーディネーターの活用に要した経費の1/2を助成しています。

<事例発表：日光手打ちそばの会の活動>

日光手打ちそばの会は、手打ちそばによる日光市への観光誘客を目的に活動を行っています。地元の名産である日光そばを一年中食べられる「日光そばの四季物語」の取り組みや試食会、懇談会を開き地産地消の推進やPR活動に努めています。昨年には「日光氷温寒熟そば」「日光夏そば」が日光ブランドに認定されました。



【挨拶する高橋会長】

農業者年金業務新任者研修会を開催 — 農業者の老後に備える農業者年金制度を理解しよう! —

5月17日(水) JA栃木中央会は栃木県農業会議と共催で、農業者年金業務新任者研修会を開催し、新任のJA農業者年金担当者、農業委員会担当者等52名が参加しました。

研修では、農業者年金制度の情勢を報告した後、加入資格、保険料等の制度の詳細、さらに年金資産運用等について学びました。また、「理解度テスト」を実施し理解を深めました。

なお、農業者年金の特徴・メリットとして次の点を強調して説明しました。

- 農業者の方なら広く加入できる。
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い。
- 保険料の額(月額2万円～6万7千円)は自由に決められ、いつでも変更できる。
- 終身年金である。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。
- 税制上の優遇措置がある。
- 元本割れの心配がない。
- 農業の担い手には保険料の国庫補助がある。

独立行政法人農業者年金基金では、平成29年度は「加入者累計13万人に向けた後期2ヵ年強化運動」の2年目として、新規加入者目標を達成すべく引き続き推進活動に取り組むこととしています。本県では2ヵ年の目標(106名)に対し、1年目の28年度末の新規加入者が74名(達成率69.8%)と順調に加入者が増加しております。

農業者の老後の生活安定のために、引き続き農業者年金の推進、適正受給の指導に努めていただきますようお願いいたします。



【研修会の様子】

日本農業新聞全国大会で県内 J A が受賞

5月10日(水)に東京都で開催された日本農業新聞全国大会で、栃木県の3 J Aと通信員1名が、日本農業新聞の普及・編集事業において優れた功績を収めたとして、表彰されました。

J A足利と J Aなす南が普及活用維持優績 J A表彰、 J Aはが野が普及拡大優績 J A表彰、 J Aなす南の大森美菜子通信員が優績通信員表彰を受賞しました。



【普及活用維持優績 J Aに輝いた
J A足利 石橋孝雄組合長】



【普及活用維持優績 J Aに輝いた
J Aなす南 山田清組合長】



【普及拡大優績 J Aに輝いた
J Aはが野 黒崎宣芳組合長】



【優績通信員表彰を受賞した
J Aなす南 大森美菜子通信員】

日本農業新聞は、農業や農家、 J Aの立場に立って正確・的確な情報を発信し続けている農業の専門紙であり、 J Aグループの機関紙です。農家や J A組合員・役職員に役立つ情報や地域の身近な話題を提供し、多くの方に読んでいただくため、 J Aにおいても日本農業新聞普及・編集について積極的な取り組みをお願いします。

「とちぎの農業」、「ランチョンマット」等を県教育委員会に贈呈

小学校社会科学習資料「とちぎの農業」は、JAグループ栃木が「食農教育プラン」の一環として、小学校教育を通じて本県の農業の実態を正しく理解し、食生活を支える農業の重要性、食の安全・安心について認識をより深めることを目的に、平成9年から毎年発行し、栃木県内の小学3年生全員に配布しています。この編集にあたっては、栃木県小学校教育研究社会部会の先生方や、栃木県農政部等に協力をいただき、平成29年度版を2万1千部作成しました。

また、食の大切さを学ぶとともに、県産農畜産物の認知度を高めていくため、平成29年度小学校新入学児童を対象に、栃木県農畜産物PR資材として「ランチョンマット」を1万9千枚作成しました。

これらの贈呈式を4月19日（火）に栃木県教育委員会にて行いました。贈呈にあたって高橋会長は、「JAグループとして食農教育に力を入れている。食の大切さや農への理解のきっかけにしてほしい。」と挨拶し、宇田貞夫県教育長は、謝意を述べられました。

また、JAバンクが平成20年度から作成し、主に小学校5年生を対象に、食と農業、環境の関わりを総合的に学べる資料となっている「農業と私たちの暮らし」も併せて贈呈しました。



【宇田教育長・池田教育次長に学習資料を手渡すJAグループ代表】

コンプライアンス通信 Vol.8

－改正個人情報保護法の概要③－

改正個人情報保護法のポイントの3番目は「個人情報の第三者への提供」です。

今回の改正により、オプトアウトの方法による個人データの第三者提供の手続きが変わりましたのでご説明します。また、要配慮個人情報についてもご説明します。

まず、オプトアウトとは、

個人情報を第三者へ提供する場合は、個人情報の本人から同意を得る必要がありますが、あらかじめ本人に対して個人データを第三者に提供することについて、通知または認識し得る状態にしており、本人がこれに反対しない限り、第三者提供することに対し同意したものとみなすこと。（事前に同意を得ることをオプトインといいます）

オプトアウトによる第三者提供をするためには、

次に掲げる①～⑤について、あらかじめ本人に通知、または本人が容易に知り得る状態にしている場合に、第三者提供することができます。

- ① 第三者への提供を利用目的とすること
- ② 第三者に提供される個人データの項目
- ③ 第三者への提供の手段・方法
- ④ 本人の求めに応じて第三者提供を停止すること
- ⑤ 本人の求めを受け付ける方法（今回の改正により追加）

改正個人情報保護法は、次の事項が厳格化されました。

- ・「本人に通知、または本人が容易に知り得る状態」を個人情報保護委員会にあらかじめ届出することとなりました。
- ・「本人が容易に知り得る状態」が限定されました（ウェブ画面のわかりやすい場所、事務所窓口等）。
- ・要配慮個人情報については、オプトアウトの方法が利用できなくなりました（後掲参照）。

第三者提供の経緯等の確認・記録が必要になりました。

違法に入手された個人データが流通することを抑止するため、「オプトアウト」、「本人の同意を得ている」にかかわらず、個人情報取扱事業者が第三者から個人データの「提供を受ける場合」、第三者へ「提供する場合」とともに、個人データを取得（または提供）した経緯等を確認・記録することとなりました。

第三者提供にならない者（主な内容）は、

- ① 第三者に該当しない者
 - ・委託先
 - ・事業の継承先
 - ・共同利用者
- ② 第三者から除外される者
 - ・国の機関
 - ・地方公共団体
 - ・独立行政法人

- ③ 解釈により確認・記録義務が適用されない者
・本人による提供（SNS上で投稿者のプロフィール等を取付など）など

JAと関係する組織は??

自JAの子会社、共済連、農中、全農とちぎ、基金協会、CIC等の個人情報情報機関などは、「共同利用者」となるため、第三者提供にはなりません。

共同利用である旨を「個人情報保護法等に基づく公表事項等」に記載します。

要配慮個人情報新設されました。

要配慮個人情報とは、個人情報のうち人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、その他本人に対する不当な差別や偏見、その他の不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮を要するものとして、政令で定める記述等が含まれるものです。

機微（センシティブ）情報と類似していますが、対象となる個人情報が若干相違するとともに、根拠が異なります。

相違点（例）

- ・犯罪により害を被った事実など
要配慮個人情報：対象 機微情報：対象外
- ・本籍地、労働組合への加盟など
要配慮個人情報：対象外 機微情報：対象

根 拠

- ・要配慮個人情報 改正個人情報保護法
- ・機微情報 金融分野個人情報保護ガイドライン

要配慮個人情報は、オプトアウトによる第三者提供は、法令に基づく場合などの例外を除き、提供することができず、必ずあらかじめ本人の同意を得る必要があります。

機微（センシティブ）情報は、「原則として、取得、利用又は第三者提供」が禁止されているので、「機微（センシティブ）情報」の方が規制は厳しいと考えられます。

教育センターレポート

—新任管理職研修会を開催—

平成29年度の新任管理職研修会を開催し、JA・かみつがサービス・エルサポートなど12組織45名が参加しました。

この研修会は、管理者が組織の中で果たすべき役割を理解するとともに、その役割を主体的に果たすため、マネジメントに関する知識を習得することを目的としています。

JA全中が開発した教材を使用し、第1部では組織の理解、第2部では管理者の中核的な役割（組織目的の実現、職場の活性化、変革の推進）、第3部では管理者の中核的な役割を支える役割（意思決定、評価、リスク対応）について学びました。

参加者からは、「あらためて管理者の役割、責任の重さを感じた」「グループ討議を通じて他JAの参加者の意見が参考になった」等の感想が聞かれました。

今後、研修で学んだことを部署の目標達成や職員育成に活用されることを期待いたします。



【グループ討議を行う研修生】

—第9回JA中核人材育成研修会がスタート—

第9回JA中核人材育成研修会を5月18日(木)に開講し、9JA・共済連栃木・中央会から18名の受講者が参加し、来年1月までの研修会がスタートしました。

この研修会は、総合性を生かし組合員等利用者にとって魅力ある事業を企画立案し実施運営できるJAの将来を担う幹部職員の育成を目指すものです。

研修は、主に経営学の知識と応用力を身につける研修Ⅰと内部監査士に係る研修・試験を通じて内部統制・事業管理に関する知識を養う研修Ⅱに大きく分かれています。研修Ⅰでは、①JAの組織・事業運営上の課題と今後の方向性について考える、②経営に関する理論を学び、企業の実践事例を通じて理解を深める、③JAの実践事例を通じて経営学の理解を深め、問題解決に向けた応用力を養う、④研修で学んだ知識等をもとに自JAの組織・事業運営上の課題と解決に向けた論文を作成し、その要旨を発表することとしています。

開講式の主催者挨拶で、猪瀬専務は「JAの組織・事業全体を見られるよう視野を広げ、学んだことをJA改革に役立たせてほしい」と激励しました。

受講生からは、「よりよいJAとするため多くのことを身に付けたい」「自分が携わっている事業以外の知識や、他JAのよいところを学びたい」等の抱負が述べられました。

研修を通じて、将来の幹部職員に必要とされる知識・能力を身に付けるとともに、受講者同士のネットワークづくりができるよう期待します。



【抱負を述べる受講生】

◆第9回研修カリキュラム予定表

【研修Ⅰ】

<ユニット1>JAの果たす役割・使命を再確認し、JAの組織・事業運営上の課題と今後の方向性について考えます。

<ユニット2>経営に関する理論を学び、優良企業の実践事例を通じて知識を深めます。

<ユニット3>JAの実践事例を通じて経営学の理解を深め、問題発見・解決に向けた応用力を養います。

<ユニット4>研修で学んだ知識・事例等をもとに、自JAの組織・事業運営上の課題を考察し、改革に向けた提案（論文作成）を行います。

| ユニット | 月 | 日 | 曜日 | 回 | 午前（9：30～12：30） | 午後（1：30～4：30） | 内 容 | |
|------|----|----|---------------------------------|--|---|---------------------------|--|--|
| 1 | 5 | 18 | 木 | 1 | 初セッション | 開講式 | キャリアの振り返り | |
| | | 25 | 木 | 2 | JAの理念と特質① 教育センター | | JAの理念と特質② 教育センター | 非営利組織の使命と役割、協同組合の理念と特質、JAの組織・事業・運営の特質について学びます。 |
| | | 26 | 金 | 3 | 食と農を考える① 宇都宮大学 教授 秋山 満 | JAの理念と特質③ 教育センター | 論文の作成について 教育センター | 食料・農業の現状と課題について学びます。 論文の作成方法等について学びます。 |
| | 6 | 8 | 木 | 4 | ヒューマンスキル 人づくりアドバイザー 和食 仁志 | | | 自己開発の意識を高め、今後の生き方やJA職員としての行動に役立てます（人生観、職業観、リーダーシップ）。 |
| | | 22 | 木 | 5 | ロジカル・シンキング（論理的思考） | | | 論理的な思考力を養います。 |
| | | 23 | 金 | 6 | 本県JA経営の現状と課題 | ロジカル・コミュニケーション 教育センター | | 本県JAの経営の現状と課題について学びます。 ディベートを通じて論理的思考能力を養います。 |
| | | 29 | 木 | 7 | JAの組織運営について考える 岡山大学大学院 教授 小松 泰信 | | | JA組織の特徴を理解し、今後のJA運営のあり方について考えます。 |
| 2 | 7 | 7 | 金 | 8 | 組織経営とCS (株)エルシーアール 社長 渡辺 孝雄 | 食と農を考える② 宇都宮大学 教授 秋山 満 | 組織経営とCS（利用者満足）を企業の取組事例等から学びます。 農業政策の動向について学びます。 | |
| | | 13 | 木 | 9 | 経営戦略（基礎理論） 高崎経済大学 教授 関根雅則 | | 経営戦略の基礎理論について学びます。 | |
| | | 20 | 木 | 10 | 組織論（基礎理論） 高崎経済大学 准教授 清水 さゆり | | 組織マネジメントの基礎理論について学びます。 | |
| | 8 | 27 | 木 | 11 | マーケティング戦略（基礎理論） 高崎経済大学 教授 佐々木 茂 | | マーケティング戦略の基礎理論について学びます。 | |
| | | 3 | 木 | 12 | 企業のケースメソッド① 教育センター | プレゼンテーション演習 教育センター | 企業の実践事例を通じて経営学の知識を深めます。また、 プレゼンテーション能力を養います。 | |
| | | 4 | 金 | 13 | 企業のケースメソッド② 教育センター | ロジカル・シンキング演習 教育センター | 企業の実践事例を通じて経営学の知識を深めます。また、 論理的思考を深めます。 | |
| | | 17 | 木 | 14 | 企業のケースメソッド③ 教育センター | 論文作成の準備 教育センター | 企業の実践事例を通じて経営学の知識を深めます。また、 論文作成に向けた準備をします。 | |
| 24 | 木 | 15 | イノベーション（基礎理論） 高崎経済大学 教授 関根雅則 | | 組織・事業改革の基礎理論について学びます。 | | | |
| 29 | 火 | 16 | 企業のケースメソッド④ 教育センター | 先進事例の取り組み | 企業の実践事例を通じて経営学の知識を深めます。また、 優良な組織経営の事例について学びます。 | | | |
| 3 | 9 | 8 | 金 | 17 | JAのケースメソッド① 教育センター | 論文作成の準備 教育センター | JAの実践事例を通じて、自JAの課題解決に向けた生かし方について考えます。 | |
| | | 15 | 金 | 18 | JAのケースメソッド② 教育センター | JAのケースメソッド③ 教育センター | | |
| | | 26 | 火 | 19 | JAのケースメソッド④ 教育センター | 論文指導 教育センター | | |
| | 3 | 火 | 20 | JAのマーケティング戦略を考える 事業戦略構築研究所AX 代表 高木 馨正 | | JAのマーケティング戦略のあり方について学びます。 | | |
| 4 | 10 | 19 | 木 | 21 | JAの事業戦略を考える（群馬県との交流） | | 群馬県の中核研修生との交流およびJAの事業戦略について考えます。 | |
| | | 20 | 金 | 22 | JAの事業戦略を考える（群馬県との交流） | | | |
| | | 26 | 木 | 23 | 視察研修 | | 先進JAの事業改革の取り組みについて学びます。 | |
| | 27 | 金 | 24 | 視察研修 | | | | |
| | 11 | 10 | 金 | 25 | 論文作成指導・作業 | | 論文構成・内容について検討を行い、作成作業を進めます。 | |
| | 12 | 7 | 木 | 26 | 論旨プレゼンテーション指導・作業 | | 論旨プレゼンテーション資料の作成とプレゼンテーションの仕方について学びます。 | |
| 21 | | 木 | 27 | 論旨プレゼンテーション指導・作業 | | | | |

【研修Ⅱ】

内部監査士の研修・試験を通じて、JAの内部統制、事業運営・管理に必要な知識を学びます。

| | 月 | 日 | 曜日 | 回 | 午前（9：30～12：25） | 午後（1：15～4：10） |
|--------------|----|----|----|---|----------------|---------------|
| 内部監査士受験対策研修会 | 11 | 14 | 火 | 1 | 関係法規① | 関係法規② |
| | | 20 | 月 | 2 | 会 計① | 経営管理① |
| | 12 | 1 | 金 | 3 | 関係法規③ | 関係法規④ |
| | | 19 | 火 | 4 | 内部監査① | 会 計② |
| | 1 | 9 | 火 | 5 | 内部監査② | 経営管理② |
| | | 17 | 水 | 6 | 模擬試験 | |

| | | | | |
|-----|----------|-------------|------|-----|
| 修了式 | 1月11日(木) | 論旨プレゼンテーション | 記念講演 | 修了式 |
|-----|----------|-------------|------|-----|

注1) 論文提出日 : 平成29年11月末

注2) 平成29年度内部監査士検定試験 : 平成30年2月1日(木)

—事業法務研修会を開催—

5月23日(火)～24日(水)に事業法務研修会を開催し、11組織から33名が参加しました。この研修会は、JAの業務上必要な民法の基礎知識を習得するとともに、債権の保全管理等のための法務上の対応について、事例を交えながら知識を習得することを目的としています。

宇都宮中央法律事務所から新田裕子弁護士をはじめ4名の弁護士を講師に迎え、法律行為や物権、債権、相続などについて、基本事項の解説や具体的な事例に対する法的解釈、および今国会で審議が進んでいる民法改正のポイント等について説明が行われました。

また、独占禁止法遵守の再徹底が喫緊の課題となっているため、同法の禁止行為の概要等についても研修しました。

参加者からは、「具体例や図・表を交えた説明で理解しやすかった」、「担当している融資業務関連の用語の意味を再確認できた」、「先生方の実体験に基づく話が今後の業務に参考になる」などの感想が聞かれました。

当研修会を契機に、法律行為などの根拠法規として民法の規定を再確認し、今後の適正な日常業務の遂行に活かされることを期待いたします。



【研修会の様子】

J A教育センター主催の6月・7月の研修会等の開催予定は下記のとおりです。

| 日 程 | 研 修 会 名 | 対 象 者 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------|
| 6月1日 | 支所・支店長研修会(第2班) | 新任の支所・支店長 |
| 6月6日 | 平成30年度JAグループ栃木職員 統一採用試験(短大・大卒1期) | 平成30年3月短大・大学卒業見込者または卒業生 |
| 6月8日 | 第9回JA中核人材育成研修会④ | 将来の幹部職員候補者 |
| 6月8日～9日 | 新任理事・監事研修会 | 新任理事・監事 |
| 6月14日 | 営農経済管理者研修会 | 営農経済部門の管理者 |
| 6月15日～16日 | 係長研修会(第1班) | 新任係長および当研修会を受講していない係長 |
| 6月19日 | 農協監査士養成研修会⑦ | 29年度農協監査士試験 受験予定者 |
| 6月20日～21日 | 係長研修会(第2班) | 新任係長および当研修会を受講していない係長 |
| 6月22日 | 職員資格認証・特級研修会① | 特級 受験予定者 |
| 6月22日～23日 | 第9回JA中核人材育成研修会⑤⑥ | 将来の幹部職員候補者 |
| 6月26日 | 農協監査士養成研修会⑧ | 29年度農協監査士試験 受験予定者 |
| 6月29日 | 第9回JA中核人材育成研修会⑦ | 将来の幹部職員候補者 |
| 6月29日 | 職員資格認証・初級インストラクター研修会 | 初級インストラクター担当者 |
| 7月4日～5日 | ライン管理職研修会 | ライン管理職 |
| 7月5日 | 理事・監事研修会①(第1班) | 非常勤理事・監事 |
| 7月6日 | 資格認証・特級研修会② | 特級 受験予定者 |
| 7月7日 | 第9回JA中核人材育成研修会⑧ | 将来の幹部職員候補者 |
| 7月11日 | 理事・監事研修会①(第2班) | 非常勤理事・監事 |
| 7月12日 | 資格認証・特級研修会③ | 特級 受験予定者 |
| 7月13日 | 第9回JA中核人材育成研修会⑨ | 将来の幹部職員候補者 |
| 7月19日 | 資格認証・特級研修会④ | 特級 受験予定者 |
| 7月20日 | 第9回JA中核人材育成研修会⑩ | 将来の幹部職員候補者 |
| 7月21日 | 資格認証・中級研修会①(第1班) | 中級 受験予定者 |
| 7月27日 | 第9回JA中核人材育成研修⑪ | 将来の幹部職員候補者 |
| 7月28日 | 資格認証・中級研修会①(第2班) | 中級 受験予定者 |

※受講申込は、J A 栃木教育センターまで。

(TEL : 028-616-8560 FAX : 028-616-8594 E-mail : kyouiku@tcchu-ja.or.jp)



消費者へ農業理解促進の一環として、下野新聞に毎月1回「ふおーyou とちぎJAプラザ」を掲載しています。

ここで、アンケートを実施し、紙面に対する感想が寄せられていますので、一部ご紹介します。今後の事業取り組みの参考にして下さい。

～3月18日掲載 テーマ 足利名産の「トルコギキョウ」～

【トルコギキョウについて】

- ・トルコギキョウが足利の名産だということを知りませんでした。美しい花が足利で生産されていると知り嬉しい気持ちです。
- ・足利市はトルコギキョウの出荷量が多いのにおどろき！お花って育てるのが大変で手間がかかりますね。みなさん誇りを持って自信を持ち育てているのが分かりました。
- ・トルコギキョウの名前の由来を知りました。花、野菜などより良い農産物は片手間では出来ません。生産者のたゆまぬ研究や改善に日夜取り組んでいる努力がなせるもの。その点を理解して感謝の気持ちを持った消費者になりたいと思います。
- ・毎月18日楽しみにして読んでいます。今月はトルコギキョウ。県内にはすばらしい若い方が沢山いらっしゃるのですね。たのしいです。又来月楽しみにしています。

【JAの取り組みについて】

- ・JAなす南の「地域で高齢者を見守り」地域密着のJAだからこそできる活動だと思います。地元のJAの方も親しみやすい方が多いのでたのしく思っています。
- ・JA佐野の三好農産物直売所で、野菜の置き置きや電話で予約注文、生産者の指名をするなど他の直売所と違い驚きました。いい身近な直売所ですね。県内各直売所にもあるといいですね。
- ・子供の大好きなトマト、当たり前店頭で購入していたが、家業を継ぐため農業について勉強していることを知りました。常に品質向上を目指してがんばっている姿はとても素晴らしいと思います。
- ・毎回若い営農者ががんばって、栃木の農業の発展に貢献していることに感心させられます。
- ・就農されている方をとても尊敬しまた心から応援しております。TPP問題にも負けずにがんばっていただきたいです。

理事会だより

平成29年5月12日(金)に第2回理事会が開催されました。

(協議事項)

(1) 平成29年度通常総会関連日程について

6月30日開催の通常総会に関連するスケジュールが承認されました。

(2) JAグループ栃木「米需給調整・需要拡大基金」平成28年度収支報告並びに平成29年度収支計画(案)について

基金にかかる収支報告並びに計画が承認されました。

(報告事項)

(1) JAグループ栃木担い手サポートセンターの取り組み状況について

(2) 平成28年度JA決算速報について

(3) 平成29年度JA常勤役員向け研修会等の開催について

(4) 平成29年度内部監査の実施について

(5) 平成29年度栃木県農業施策・予算に関するJAグループの要請結果について

(6) 平成25年4月以降の災害等に対する支援状況について

(7) 下野新聞JAプラザふぉーyou読者アンケート結果について

(8) 黒崎宣芳氏黄綬褒章受賞記念祝賀会について

(9) JA栃木中央会・連合会役員研修について

平成29年6月主要行事予定表

| | 総務企画部 | 担い手サポートセンター | 農業くらし推進部 | | 経営指導部 | | 電算企画運用部 | 電算開発部 | 全国監査機構 栃木県監査部 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|---|----------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------|
| | | | 農業ライン | くらしライン | 経営ライン | 教育ライン | | | |
| 1 木 | | 加工・業務用野菜づくり講習会 | 農政対策本部事務局会議 | | | 支所・支店長研修会(第2回) | | | |
| 2 金 | 経営会議 | 青年部連盟委員会・PB研修会 | くらしの活動検討会 (うつのみや、足利) | | | | | | |
| 3 土 | | | | | | | | | |
| 4 日 | | | | | | | | | |
| 5 月 | | 地域農業革新戦略検討会 (かみつが) | 東日本地区教育文化活動研究会 | | 大卒採用試験(1期) | | | | |
| 6 火 | 役員推薦会議 | 地域農業革新戦略検討会 (はが野・なす南) | くらしの活動検討会 (しおのや) | FPフォロー研修会 しもつけ コンプラ研修 | JASTEM試験(県中3JA) | | Excel研修会① | | |
| 7 水 | | 地域農業革新戦略検討会 (しもつけ・おやま) | くらしの活動検討会 (しおのや) | | 新任理事・監事研修会 中核人材育成研修会④ | JASTEM試験(県南4JA) | | しおのや役員デザインセッション うつのみや役員デザインセッション | |
| 8 木 | | | | | | JASTEM試験(県北3JA) | | | |
| 9 金 | | | | | | | | | |
| 10 土 | | | | | | | | | |
| 11 日 | | | | | | | | | |
| 12 月 | 監事会・理事会・監査講評 黒崎組合長慶賀祝賀会 | 営農・経済担当者研修会 (園芸・病害虫・雑草) | 損害賠償協議会総会 農政対策本部委員会 | くらしの活動検討会 (かみつが) | 関東甲信地区教育担当部課長会議 CDP実践JA交流会 | | | 監事協議会役員会 | |
| 13 火 | | 指導員連盟委員会 | くらしの活動検討会 (しもつけ) | 人事担当部課長会議 | 営農経済管理者研修会 | | OTM研修①(なすの) | | |
| 14 水 | | 地域農業革新戦略検討会 (しおのや・うつのみや) | | 専務常務会総会・研究会 企画管理担当部課長会議 | 系長研修会(1班) | | OTM研修②(なすの) Excel研修会② | | |
| 15 木 | | 地域農業革新戦略検討会 (なすの) | 食の安全・安心対策推進研修会 農業者年金業務担当者会議 JA営農農政担当部課長会議 | 信用事業内部統制に係る説明会 | 系長研修会(2班) | | | うつのみやや期中監査I | |
| 16 金 | | | JA営農農政担当部課長会議 | 女性会役員・事務局合同会議 | | | | | |
| 17 土 | | | | | | | | | |
| 18 日 | | | | | | | | | |
| 19 月 | 新たな中央会あり方検討委員会他 第1回経営担当者会議 | | | | 農協監査士研修会⑦ | | | うつのみやや期中監査I | |
| 20 火 | | | | | 系長研修会(2班) | | | | |
| 21 水 | | | 使用済生産資材適正処理協議会総会 | かみつがコンプラ研修 佐野コンプラ研修 | Excel研修会③ | | | | |
| 22 木 | | 地域農業革新戦略検討会 (佐野・足利) | | 内部コンプラ研修 | 特級研修会① 中核人材育成研修会⑤ | | OTM研修③(なすの) | | |
| 23 金 | | 営農・経済担当者研修会(農業) | | コンプライアンス・ 内部監査担当部課等会議 | 中核人材育成研修会⑥ | | | 常勤監事会議 | |
| 24 土 | | | | | | | | | |
| 25 日 | | | | | | | | | |
| 26 月 | | | | | 農協監査士研修会④ | | | | |
| 27 火 | | | | | | | | 総合ポイント稼働県域連絡会議 | |
| 28 水 | | 新規就農者研修会② (農業機械安全・労災) | | うつのみやコンプラ研修 | | | | | JAはが野期中監査I |
| 29 木 | | | | しもつけコンプラ研修 税務相談会 | 初級インストラクター研修会 中核人材育成研修会⑦ | | | | |
| 30 金 | 通常総会(理事会) | 野菜栽培概論講習会① | 農政対策本部通常総会 | | | | | | |

平成29年7月主要行事予定表

| 日 | 総務企画部 | 担い手サポートセンター | 農業くらし推進部 | | 経営指導部 | | 電算企画運用部 | 電算開発部 | 全国監査機構 栃木県監査部 |
|------|-------|---------------------|-----------------------|--------|---|----------------------|---------|------------|------------------|
| | | | 農業ライン | くらしライン | 経営ライン | 教育ライン | | | |
| 1 土 | | | | | | | | | |
| 2 日 | | | 女性会県下統一企画旅行 ↓ | | | | | | |
| 3 月 | 経営会議 | | | | 事務改善委員会 | | | | はが野期中監査↓ |
| 4 火 | | | | | おやまコンプラ研修 | ライン管理職研修会 ↓ | | OTM研修①(佐野) | |
| 5 水 | | TACアグリビジネススクール② | | | | 理事・監事研修会1班 | | | |
| 6 木 | | | | | | 特級研修会② 中核人材育成研修会④ | | OTM研修②(佐野) | |
| 7 金 | | | | | 旅行事業運営委員会 ↓ | | | | |
| 8 土 | | | | | | | | | |
| 9 日 | | | | | | | | | |
| 10 月 | 理事会 | | | | | | | | はが野期中監査(講師) |
| 11 火 | | JAユースセミナー | | | | 理事・監事研修会2班 | | | |
| 12 水 | | | | | | 特級研修会③ | | 販売米団体オベ研① | しおのや期中監査↓ |
| 13 木 | | | | | | 中核人材育成研修会④ | | 販売米施設オベ研① | |
| 14 金 | | | | | | | | | |
| 15 土 | | | | | | | | | |
| 16 日 | | | | | | | | | |
| 17 月 | | | | | | | | | |
| 18 火 | | | 現職連三役会議 総会 両日 藤原会 | | コンプラオフィサー研修会 しおのやコンプラ研修 | 特級研修会④ | | | しおのや期中監査↓ |
| 19 水 | | | 栃木県日本農業新聞・家の光 推進大会 | | | 中核人材育成研修会⑩ | | 販売米団体オベ研② | |
| 20 木 | | | | | しおのやコンプラ研修 | 中級研修会①1班 | | 販売米施設オベ研② | |
| 21 金 | | | | | | | | | |
| 22 土 | | 全農ハーフリアルアグリフェア ↓ | | | | | | | |
| 23 日 | | | | | | | | | |
| 24 月 | | | | | なす南査定研修会 | | | | |
| 25 火 | | | | | | | | | |
| 26 水 | | | | | しおのやコンプラ研修 資産査定新任担当者研修会 しおのや・うつのみや(役員) コンプラ研修 | | | | 足利期中監査↓ |
| 27 木 | | 野菜栽培概論講習会② | | | | 中核人材育成研修会⑩ | | | 佐野期中監査↓ |
| 28 金 | | 県青年部連盟競技大会 | | | 佐野コンプラ役員研修 | 中級研修会①2班 | | | |
| 29 土 | | | | | | | | | |
| 30 日 | | | | | | | | | |
| 31 月 | | | | | | | | | 足利期中監査↓ 佐野期中監査↓ |

第41回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

作文の部 金賞受賞作品

「初めての米作り」

栃木市立国府北小学校 5年 中田 瑚都さん

私は、母と祖母の作るご飯が大好きです。私の家族は、ほとんど家族みんなでご飯を食べます。今日あった事を話して、楽しく食べます。

私がお米の一つぶの大切さを知ったのは、祖父と祖母、家族みんなで米の苗植えを手伝った時です。私は祖父の機械に苗を運ぶ手伝いをやりました。祖父の説明を聞いた時、私は、簡単そうだなと思いました。でも実際にやってみたら、苗に水がかかっているのととても重かったです。父は軽そうに持つので私も、もうひとがんばりしようと思ったけれど疲れて体が動きませんでした。それから私は、短い一時間の中で、何回休けいしたか分からないくらい休けいをしました。これまで私は、ご飯の茶わんに、ご飯つぶがついていてもあまり気にしなかったけど、私は苗植えを手伝ってから、とてももったいないし、農家の人たちにとても悪い事をしたなと思いました。次の日、私はしっかりと朝ご飯を食べて手伝いに行きました。私の手伝いは水をかける機械に苗を運ぶ手伝いでした。昨日の手伝いより簡単だったけれど、ずっと水が流れているので休まないで運ばなければいけなかったものでだんだん疲れてしまいました。夕方に手伝いは終わりました。手伝った日のご飯は、いつもの米よりおいしく感じて、茶わんにご飯つぶを一つぶも残さず食べました。そしてついに、米をしゅうかくする日が来ました。祖父がコンバインという機械で、はじからはじまで、一本も残さずしゅうかくをしました。しゅうかくした米を見ると、とても美味しそうだったし、私達がたくさんの汗を流しながら作っていた米ができて、うれしいという気持ちにもなりました。その米を祖父が私達にくれたので、食べてみたら家族みんなが、「美味しい。」、「がんばって作ったかいがあったね。」など、家族がみんなずっと言っていました。私も美味しいという言葉は何回言ったか分からないくらい言いました。

だから私は、これからも、お米の大切さを知りながら、ご飯の一つぶ一つぶを味わい、農家の人達の事を考えながら食べたいと思います。食事のあいさつ「いただきます」「ごちそうさまでした」は大きく、作ってくれた人に対して感しゃの気持ちが伝わるように言いたいと思います。

JA自己改革一口メモ

～③改正農協法のポイント(1)～

平成28年4月施行の改正農協法では、これまでにない制度変更や方針転換がなされました。どのような改正がなされたのか、改正農協法のポイントについて3回に分けて説明していきます。

第1回目はJAの事業目的の見直しです。改正農協法には、農業所得増大に最大限の配慮をすることが明記され、販売事業等で高い収益をあげ、事業成長のための投資などに充当することを求めています。これは法改正があったものの現在の総合事業を肯定した上で、JAの本来の目的である農業振興をより一層重点に置くよう求めるものです。

一方、JA自己改革は「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」とともに「地域の活性化」を基本目標にしています。

JAはこれまでも青年部や女性会などの組織活動や、農業体験学習などの食農教育、教育文化活動、健康・生きがいを目的とした活動などを通して、地域の活性化に力を入れてきました。

今後も農業振興による農業者の所得増大を基本に地域にも貢献していくことで、地域の活性化につながり、地域の農業とくらしを守っていくことが基本と考えています。

(JA栃木中央会)

